

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会要点記録

○開会日時 令和2年5月20日（水） 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	佐 藤 周 君	2 番	鳥 居 康 子 君
3 番	杉 本 一 彦 君	4 番	井 戸 清 司 君
5 番	佐 藤 龍 彦 君	6 番	鈴 木 絢 子 君
7 番	浅 田 良 弘 君		

○出席議員 12名

議 長	佐 山 正 君	副議長	中 島 弘 道 君
議 員	田久保 眞 紀 君	議 員	仲 田 佳 正 君
〃	石 島 茂 雄 君	〃	大 川 勝 弘 君
〃	重 岡 秀 子 君	〃	四 宮 和 彦 君
〃	杉 本 憲 也 君	〃	篠 原 峰 子 君
〃	宮 崎 雅 薫 君	〃	青 木 敬 博 君

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 士 一 成	局長補佐	森 田 洋 一
係 長	鈴 木 綾 子	主 事	福 王 雅 士
主 事	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

- 1 運営方針及び今後のスケジュールについて
- 2 提言事項について
- 3 その他
 - (1) 次回開催日程について
 - (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

本委員会については、今般の新型コロナウイルス感染の拡大による市民生活及び地域経済への影響及び対策に関する調査等を目的としており、感染症対策等に関する情報の収集や提供をすることで、市当局の活動を支援するとともに、市議会として取り得る対策等を検証することを付議事項として、設置されたものである。

本日は、まずは、本委員会の今後の方針等について、ご確認いただいた後、具体的な協議に入っていきたいと思うが、今後、日程的にタイトなスケジュールにより協議等を行う必要もあることから、委員の皆様においては、格段のご協力をいただくよう、どうぞよろしくお願いする。

○委員長（井戸清司君）日程第1、運営方針及び今後のスケジュールについてを議題とする。

本日の委員会開催に先立ち、委員の皆様のお手元には当局提出の資料を配付させていただいている。この資料については、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、市内の各種団体等が、市当局に対し提出した要望を取りまとめたものである。

打ち合わせの際にも申し上げたが、委員長としては、6月定例会の期日も迫ることから、当面の間の運営については、配付した資料を参考として当局への提言を作成することを中心に進めていきたいと考えているが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、当面の協議事項については、さよう決定した。

また、本日を含め委員会を2回程度開催する中で提言を作成し、6月初週ごろに市長へ提出をするというスケジュール感を持って運営をしていきたいと思うので、ご了承のほどをお願いする。

なお、提言の提出後の協議事項については、6月定例会後に再度協議し、決定していきたいと思うので、あわせて、ご承知おきくださるようお願いする。

以上で、日程第1、運営方針及び今後のスケジュールについてを終了する。

○委員長（井戸清司君）日程第2、提言事項についてを議題とする。

提言書の作成についてだが、まず、本日の委員会については、委員の皆様から、配付資料やこれまでの要望活動等を参考に、市への提言事項について、ご提案をいただくこととしたいと思う。そして、ご提案いただいた事項を、次回の委員会までに資料としてまとめ、事前に配付するので、次回開催時には、ご提案内容について意見交換をしながら、市議会の提言として取りまとめられるよう精査し、提言書の内容について決定をしていきたいと思う。

次回の委員会において、提言書の内容が決まったら、時間的制約もあることから、体裁等については、正副委員長にご一任の上、取りまとめさせていただきたいと思う。

その後、作成した提言書を委員の皆様へ配付した上で、6月初週をめどに、市長に提出できるようにしていきたいと考えているので、よろしくご了承のほど、お願いする。

それでは、提言事項について、ご提案、ご意見を伺う。

なお、本日の協議に当たって、正風クラブ、清和会、日本共産党及び鈴木絢子委員から提言事項の案が提出されており、これをお手元に配付しているのでご参照願う。発言を許す。

暫時休憩する。

午前 10 時 4 分休憩

午前 10 時 4 分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

○1 番（佐藤 周君）正風クラブのほうから、キーワードを、提言までの形にはなっていないが幅広くテーブルに乗せるという意味でペーパーを用意させてもらった。部局ごとに並べた。

企画部のほうで、オンライン会議の実施の取り組み（with コロナ）というのは、現在、いろんな各種団体、町内でも打合せ等あるのだが、三密ということを考えると、延期、中止という状況が多々あると思う。ただ、こういう時期だからこそ、意思決定をしていかなければならないということを考えれば、何らかの形で会議を実施する方法を形づくっていかなければならないのではないのかということで、その辺の取り組みはどうなっているのかということである。修正主要事業予定一覧の提示というのは、先日、副市長からは事業を絞っていくという話があったので、今時点で絞っていく、絞っていかないというところは、提示があってしかるべきではないかという考えである。

危機管理部のほうは、消防隊員、消防団の予防措置はどうなっているのか。

総務部である。これは、今年度もしかり、来年度の予算編成に向けて、数値予測を早めにしていかないと、来年度予算組みはとても厳しい状況になるということからすれば、歳入のほうでは市税が大幅に減り、国費、県費が下りてこない限りは、伊東市としてはなかなか厳しい状況なのではないかなと。一方で、支出のほうも扶助費ほか、今回のコロナによる影響を受けた方々に対する助成措置などからすれば、厳しいものが出てくるのだろうと思う。

市民部保険年金課だが、月曜日に配られた各種団体からの要望書の最初のページのもので、提言を5ついただいているが、この辺が現在どうなっているのかなというところが、私自身が知識不足でなかなか内容が分かりにくかったので、また個別にでも相談させてもらえればと思う。

健康福祉部である。これは臨時議会でもあったが、医療従事者に対する給付金等措置。これは他市町で実施している状況もあって、かなりのご負担があるということからすれば、伊東市でも何らかの方法が考えられるのか。4月27日以降の出生者に対する給付金措置。これは確認だが、医療用保護具、消毒液の在庫が、市内において不足はしていないのか、足りているのか。それと、市内感染者収容医療施設。現在も感染者に対しては、熱海のほうへの収容が前提

だと思うが、県内感染は収まりつつある状況はあるのだろうが、第2波、第3波に向けて、軽症患者の収容先も含めて、準備という意味で継続していかなければいけないのではないかなというところである。

観光経済部である。現在の各種協力金、給付金執行状況の確認である。事業継続のための経済支援策ということで、これから取り組まなければいけないところは、「大きなくくり」と書いたが、今年度予算とすれば、コロナがまだ感染している中で、お客さん、観光客に来てくださいと積極的に言えないことを考えれば、とにかく事業者には事業継続、雇用継続の支援をしていかなければいけない。それから、その先、来年度へ向けて今年一年間事業の売上げが上がっていない状況からすれば、来年度に向けて、歳入が見込めない状況での観光キャンペーンの実施、市全体予算内の固定費、いわゆるミニマムで最低限かかるお金にどれだけ達していくかというところのストーリーをつくっていかなければいけないのだろうというところである。

建設部がなくて上下水道部である。水道料金の免除については、各会派からもあがっているところかと思う。

教育部である。授業を休業していた関係で、1月以上、日数で35日くらい授業をしていない。今年度だけで。文科省のいう小学校の授業時数、中学校の授業時数というところのデッドラインが出てきているのだろうが、その辺を勘案すると、将来的には2波、3波も含めて休日登校をするだとかいったときは、職員の勤務シフトだとかというところも勘案しなくてはならないのだろうというところである。要望書でも各種あがっていたが、学校のオンライン授業、そういった体制への現在の取り組み状況、それから小・中学校のICT環境調査というのが市内15校に配付されていたが、その取りまとめが今どうなっているかというところ。あと、GIGAスクール構想というのが文科省のほうから国費で補助予算が下りてくると、それが早まって年度内にという形で下りてくるが、伊東市が、それに対するいわゆるネットワークのほうの補助と、4万5,000人の児童・生徒1人1台ずつの補助の受け取りの体制が、今どうなっているか。今後、オンラインというものが、第2波、3波によって求められる可能性を含めれば、これは、補助措置を受けていくことでなければならぬのではないかな。来年にそれが残っているのかどうかもわかっていないのだが……。それから、子供の心、体のケア、長期休業していたものであるので、不登校も含めて、そういったところのケアが必要なのであろう。修学旅行は延期とかしている状況があって、この先、中学生は、京都とか奈良とか行くのが通常なのだが、これが、今年度内に行けるのかどうか。また、行くとしても、バスの中で密閉空間で行くのかというところは、小学校、中学校あわせて、検討して、見直しをしていかなければいけないのではないかなというところ。それと、医学的知識がないままに思いつきで言っているが、来季のインフルエンザ予防ワクチンの積極接種である。コロナウイルスの蔓延もあるが、

紛らわしいインフルエンザだけでも今あるワクチンは積極的に打つようなこともあり得るのか。医学的な裏づけはないまま提案している。以上である。

- 2 番（鳥居康子君）特別委員会では6月の議会へ向けての提案、提言に少し絞らせてもらって、一つは経済対策、かなり市としては財調を崩してやっているので、なるべく予算のかからない経済対策ということで、具体的に考えてきたが、石川県七尾市がクラウドファンディングで5月15日から始めているが、8月から使用可能で1割お得な、市内の商店街に限って使えるクーポン発券の取り組みをしているので、そこのやり方であれば、少しは費用を抑えて市内経済に結びつけることができるのかなというところ。それから、移住定住ということだが、今回も別荘を持っている方が来ていて、これからテレワーク等も進めば、伊東の魅力というのを出していくというのが、いろんな意味で、学習でもオンライン授業とか全国平等に学習できるような環境も整備されるし、電車とかバスとかの公共交通機関を使わなくても、こういう移動が自粛された場合に歩いて行けるとか、長い時間かけなくても通学とか通勤とかいろんなことが可能ということも、今回の自粛の中で、移住定住の関心もあるということも聞いているので、その辺の施策も打ち出してきていいのではないかと考えている。経済対策で、細かくて申し訳ないが、ドライブスルー形式で、どこか大きな場所で車で買えるような、そんなのができる広場とか、人とあまり接触せずに買えるイベント的なものがあると、楽しく、また、提供するほうと買うほうと、大きな車と販売とが交わらないで何かやれたらいいのではないかと考えている。

財政のほうで、これも6月議会であつたりするが、この辺も特別委員会でも本市の経済状況というのは確認していかなければというところだと思うので、議会前にいいタイミングがわからないが、財政を検証しながら何ができるか特別委員会でもしっかりとやっていったほうがよいと思う。検査対応、PCRがまだまだ地方には回ってこないが、どういう段階に、県がどういう状況で地域についていうことの段階とかがどうなるのかということ委員会でも知り得ることができたらよいかなと思っている。以上である。重なるところははしよった。

- 3 番（杉本一彦君）これから短い時間の中で提言をまとめて市当局へ出していくということだと思うが、先日、新型コロナウイルス感染症に係る市民団体等からの要望も資料をもらったが、これまで当局が各要望に応じてきたものと、まだ応えられてないけど、これから準備していこうと考えているものと、また、考えているがなかなか対応できていないもの、今の段階では対応ができないもの、また、その理由等について、まず、当局に改めて確認するのか、文書でもらうのかという形で、今までもらっているものの再検証をする中で考えていったほうがいいのではないかなというところがある。できればここでまた情報があれば、その辺りがどうなっているかということを検討させていただければいいかなと思う。例えば、観光経済団体からあがっていた、雇用調整助成金の申請に係る支援なんかについては、やってはいるが、今、どうい

う状況で、これからさらにこういったものが必要になるのかというところは聞き取りをしたいなということと、水道料金の免除についても個々の団体から入っているが、伊東市がどういう方向性で考えているのか、これをやりますよという考えがあるのであれば、あえてここから提言を出さなくても大丈夫だと思うので、この辺を確認しておきたい。そのほかにも伊豆高原観光オフィスといったところからも要望がきている。小・中学校の授業動画の配信の実施のついてもきているので、この辺りが、今、どのような……。これまであがってきた要望の精査が必要だということである。感染症の第1波への対応については、現在、市と県の協力金や、国の特別定額給付金の支給、または、持続化給付金の支給もあって進められている中、これから首都圏の緊急事態宣言が解除されることが予想されるわけだが、その中で考えていかなければいけないことは、経済の立て直しを図っていこうというのは当然だが、その中で、先ほども各委員からあったが、この後も、考えてきた経済対策がまるっきりひっくり返ってしまうような感染症の第2波、第3波が来るかもしれないというところで、やはり、そういったところを想定しての提言、要望がメインになっていくと思うわけである。

私なりにまとめたが、観光経済対策については、静岡県が示す県をまたいでの流入という意味では、山梨県は認められているが、首都圏、東京、神奈川と静岡をまたいでの流入は、今もオーケーが出ていないということで、ここは伊東市の観光経済対策を考えていく上では非常に重要なポイントで、この辺りをどういうふうに考えていくかということは、観光客の受け入れ態勢——態勢というのは身構えという意味での態勢だが、首都圏に来てくださいと言うにも静岡県や、隣の熱海市、他の東伊豆海岸の自治体、観光圏の方向性というか考えをまとめていくような作業は必要になると思う。当然、伊豆東海岸の自治体の観光経済対策を考える上で、調査、連携、情報交換が必要だと思う。仮に静岡県が首都圏からの扉を開いたとして、入ってくることになったとしても、第2波が来れば自粛を求めていくようになるわけであるが、この辺りの基準もその話し合いの中でしっかり決めていかないと、ある日突然、政府がまた緊急事態宣言を出したからここを塞ぐ、というのではなくて、市民にもある程度、こういう状況になったら閉じますよ、自粛を求めていきますよという基準みたいなものを改めて市民に示していくことも大事だと考えている。

それから、経済対策である。市内でも飲食店等が自粛休業を終えて新たに営業をスタートする中で、実態的には三密防止ということで、今の時点でなかなかお客さんも入ってこないところで、いろいろ工夫をして営業している飲食店がある。やはりそういうところに協力しながら、伊東市内の内需の部分、飲食店、そういったところに気軽に市民が行けるような環境をつくっていかなければいけないわけであるが、やはりそういった工夫を凝らしている、三密を防ぐための取り組みやそういうところに対する助成制度なんかをつけて、市内の飲食店に積極的にコ

コロナ対策を講じてもらって営業してもらうことが必要ではないかと。ここでは、感染拡大防止に係る店舗の改修等についての助成金制度と言わせてもらうが、そんなものが必要ではないかと思う。それから、先ほど鳥居委員からもあったが、コロナでこれから財政が大変厳しくなるが、新しい生活様式が提言される中で、ピンチをチャンスに変えていくというか、市内においての移住施策や人口増加策も打っていけるのではないかと考えている。これまで伊東市でもICT企業関連での企業誘致については模索を続けてきているが、察するところなかなかうまくいっていないというところも感じている。今、コロナ問題の中で、テレワークやそういったものが、日本人の仕事のあり方として言われる中、そういったところにターゲットを絞った移住施策や人口増加策を改めて講じていく必要があるのではないかと考えている。

それから、医療体制の部分であるが、今、静岡県内では感染病床が、感染症病院と普通の受け入れてくれる病院とを含め、たしか85床ほどあると思うが、静岡県東部地区における感染病床が今どういう状況なのか、たしか、今は静岡県では2床か3床しか使っていないようだが、まだ空きの感染病床がたくさんあるということ。また、静岡県内でも軽症者・中症者用の隔離施設の準備が進んでいる中で、静岡県の東部ではどこにつくられて、どれくらいの部屋数が空いているのか、こういったものをこれから捉えながら、しっかりとその医療施設、隔離施設の状況を市民に常に発信していけるような体制をつくっていくことが、市民に、もし自分がかかったり、家族がコロナにかかったときに安心して過ごしてもらうことにつながると思うので、病床数、隔離施設についての情報の開示である。一部によると、感染症病院以外の病院については、感染症を受け入れる病院として公開していない部分もあるわけであるが、その辺りをあまりし過ぎるとあるとき突然そこで感染者が出たときにクラスターが発生したり、そんなこと聞いてなかったと逆にトラブルになることもあるので、もちろん伊東市だけで決められることではないが、しっかりその辺りも訴えていきながら、市民にそういう情報開示できるような体制をつくってもらいたいと考えている。先ほども鳥居委員からあったが、これから日本全国的にPCR検査や抗原検査が多くなってくると思うが、伊東市でPCR検査、抗原検査を行う場合、どこかのまち医者でやるというより、例えば市民病院の横に新型インフルエンザの時に設置された、発熱患者が来るインフルエンザ専門の施設をつくったと思うが、そういったところや、また、医師会の先生方に協力してもらうためには、夜間救急医療センターとかを活用しながらPCR検査、抗原検査の施設を設置していくといったところも必要であると感じている。これは、PCR検査、抗原検査の実施についての要望である。

それから、最後にオンライン事業の早期実現というところだが、たしか、今年度、小学校5年、6年、中学校1年の3学年を対象に端末を分けていくということを確認してきた記憶があるが、先ほどもあった文科省のGIGAスクール構想によって、今年度、伊東市も全学年にそ

ういったものを配分できるように、全学年に準備していく旨の話も入ってきている。実際にその中で、このオンライン授業がいつ実現できるようになるのか、ならないのか、その辺を教育委員会には、第2波、第3波に備えて示してもらいたいというのが一つある。それと、今の段階でも無理はできず、今回、市民団体から要望があったのは、オンライン授業という双方のやり取りではなくて、学校側からの一方的な動画配信でいいから、例えば、今、レポートの学習が各生徒に与えられているが、レポート学習に合わせた動画配信があると、子供が改めて家庭の中でそのレポートに向き合うきっかけにもなると思うし、各家庭で親御さんでは対応できない部分をこういった動画配信とかを使ってやってもらいたいという思いもある。この辺りは私も福祉文教委員長をやっている関係でいろいろ情報を取ってはいるが、なかなか実態として前へ進んでいかないところを感じるので、この辺りはもう学校を開くからいいじゃないかということではなくて、第2派、第3派、いろんなことに備えてオンライン授業の実現をする前段として、していく必要があると思うので、その辺りをお願いしたいと思っている。私からは以上である。

- 5番（佐藤龍彦君）日本共産党からは、まず、提言をする前に議会としても調査が必要ではないかという提案である。市内業者の状況調査ということで、コロナウイルスのためキャンセルが多く休業せざるを得なかった宿泊業者、飲食店、観光施設などを、できれば訪問した上で聞き取り調査を行う。場合によってはアンケート調査を実施する。売り上げ減少に関し、その補填をどのようにしていくか。休業要請協力金があり、また持続化給付金、伊東市でも中小企業等応援給付金などを打ち出したが、どのような制度を利用しているのか、それで足りているのか等の調査が必要ではないだろうかということと、従業員の処遇をどうしているのか。本採用されている方も含め、パート、アルバイトなどで、雇い止めが続いているという情報も入ってきている。決して望んで解雇したわけではないので、そういったことも含めて状況を把握する必要があるのではないかと。そういった中で、どのような支援を求めているかの情報を収集し、共有する中で提言を出すべきではないか。それから、協力金、応援給付金の受給状況——先ほど佐藤委員からも出たが、そういった状況の把握と、今回市税滞納者は受給できないということも含め、そのあたりを注視して調査する必要があると感じている。

大きな2つ目として教育問題だが、学校や保護者が抱えている問題調査ということである。学校が6月1日から再開するが、現在どのような課題を抱えているか、また支援の要望など、学校によっても感じていることが違うと思うので、そういった中での要望など調査する必要があると感じている。学校訪問については、この状況下、大勢での訪問は難しいところはあると思うが、二、三人の班をつくり、現場に伺って教員たちが抱えている悩みなども含めて聞き取り調査をする必要がある。2つ目はPTA役員等への聞き取り調査である。PTA役員だけで

はなくて放課後児童クラブの役員など、保護者が抱えている状況、問題など、これも調査が必要ではないかと思う。

3つ目は、先ほど来話題に出ているPCR検査や、伊東市内の感染者は現在ゼロということだが、今後感染者が出た場合の受け入れ体制の現状調査が必要かと思う。様々な自治体で、自治体ごとにPCR検査のドライブスルー方式、ウオークスルー方式での検査が進んでいたり、ここ最近では抗原検査、抗体検査も進んでいるということである。抗原検査に関してはコロナを検知する精度があまり高くないということのようで、PCR検査に関しては、検体を送って検査の時間が長いということで、抗体検査も需要が少しずつ高まっている。抗体検査の方が確率的には分かりやすいということのようである。こういうことをすることによって、市民への安心感であったり、例えば自分が感染しているのではないかという疑いを持ったまま過ごすということは、精神的によくないので、そういう面での必要性も含めてである。ただ、PCR検査を、いわゆるウオークスルー方式、ドライブスルー方式を受ける場合に、どういった形で受診をさせるのか、というのが各自治体でばらばらであったり、広く行う場合もあったり、発熱や倦怠感が続く人を優先的に行ったり、やり方は様々であるので、医学的見地も含めて調査をしながら、今後どういった検査の進め方をするのかということ調査して提言へつなげていったらよいのではないか。

調査を元にして提言をまとめる、まず調査をする必要があるのではないかと思う。特にすぐ必要なものとしては、税金の滞納問題について今年度の納税猶予、固定資産税など国からの通達が来ているものについてはきめ細やかな納税相談を申し入れること、誘客施策や議会としての誘客宣伝への協力も考え提言していくということが、共産党からの提案である。

- 6番（鈴木絢子君）まず、市独自で医療体制の確保、そして周知についてである。今現在、感染した場合、静岡県のほうで患者の情報を把握し、症状に合わせて病院を紹介していると思うが、市民の方に伺うと、本市で罹患したときにその後の対応を心配されている方が多い。外出自粛が解除されたからといって、もしかかってしまったら、伊東では診てもらうところが近くにないのではないかという不安で自粛が続くのではないかと危惧する。ワクチンや薬ができるまで時間がかかる中、市民の方に安心というものを行政として示さないと、普段の買い物なども自粛せざるを得ない状況が続くので、ここは観光地としてもいろいろな方が流入してくる、あるいは移住者の方も多いということで、県とは別に、市独自に、医療体制というものを考えていかなければいけないのではないかと思う。例えば、看護師も看護協会に入っていない方も多く、市内で協会に入っていない看護師がどのくらいいるのかの把握であったり名簿づくりであったり、市内で感染が拡大したときの対応を検討し、市独自に市民へ周知することで安心につながるのではないかと思う。

続いて市内の施設、店舗などに個々に感染防止を徹底できるよう施設の消毒や清掃、体温計購入などに係る経費の補助または支給であるが、これも先ほどの安心につながるのだが、飲食業の営業が再開され始め、個々に非接触の体温計で体温を測って記入していただいたりだとかのケア、独自の策を取られている店舗が多いが、市内全体で、感染拡大、この先の第2波、第3波に備えて——薬ができるまで備えるとなると、1店舗だけ行っている、市民の安心にはつながらない。いろいろな店舗に協力を求める場合、補助金やそういったものにより後押しをすることによって安心につなげていく必要があるのではないか。経営者の方も、用意したくても現在のこういった状況で費用が出せないという方も多いと思うので、支給だったり補助金であったり、市からの手助けが安心につながるのではないかと思います。

続いて、支援制度の周知、窓口を広げることにについてであるが、窓口は現在もつくられており、持続化給付金の窓口も商工会議所に設置されるという情報も見したが、市が打ち出した中小企業応援給付金などのことも、今朝の新聞に出ていたが、まだまだ知らない方も多くおり、自分がその対象になるかどうか、また対象になったとしてもどうやって申請したらいいかが分からない方がとても多い。少しでも幅広く救済するためにも支援策についてホームページやメール以外の広報を活用してもっと皆さんに周知して使っていただくことが幅広い救済につながると考える。

続いて、ひとり親や収入減収家庭への援助である。子供を育てながら働いている世帯に、仕事が減って、収入が減った、支出もすごく多くなったという声を多く聞く。今度、児童手当に1万円が上乗せされること、給食費の無償化という策も助かるが、今の生活が困っているという方の声を聞いて、やはり働いている方が、休職したり解雇されたり、勤務日数が減ったりだとかいろいろな方がいると思うが、働いている世帯、子育てしている世帯にとって切実である。こういった状況であっても、子供をちゃんと育てていけるという安心感が、「このまちに住んでよかった」という思いにもつながり、また今後、子供たちの成長にも影響してくることなので、もう一度援助について考えていただきたい。

続いて、新しく販路開拓をしたり、新たな取り組みにチャレンジする人への応援補助金であるが、今までのようなスタイルではなかなか今までのような収入を得ることはできないし、景気回復するまでには難しい。チャレンジもしたいけれども、収入が減っている今、チャレンジをする資金の捻出も難しいという方がたくさんいると思う。そういう方の後押しをして、このピンチをチャンスに変えるような環境づくり、前向きに進める環境を後押しできるような補助金制度などを創設するべきではないか。

また、水道料金の免除については皆さんも前回から言っていたが、やはり入ってくる収入が減っても出ていくものはかかる。その中で大きいところは大きい額、少ないところは、という、

負担を減らすことが必要なのではないか。

そして議員報酬の削減であるが、市内の経済状況を考えて、9割減、8割減という業者がとても多い。目で見えるような、小売業でお店を閉めているから減収、ということだけでなく、このコロナ、全国的にも世界的にも広い状況の中、目に見えない業種も収入減で困っている。入ってくる収入が少なかったら主婦としては支出を抑える。そういった中、議員報酬についても削減を考えていかななくてはいけないのではないかと考える。

○7番（浅田良弘君）私からは、皆さんの要望事項を拝見し、重複する部分については割愛させていただく。まず、委員長が各種団体要望書一覧を当局へ請求したが、なぜ必要なのかと考えていたが、実際に要望書の内容を見ると、全て本市で対応できるかという点と難しいものがあると思う。そこで、要望書の内容、それぞれ重複する部分でまだ対応がなされていない部分については、しっかりと当局へ提案をしていかなければならないし、内容を精査しながら提案をしていくということが必要ではないか、ということが一点である。

次に経済対策については、新聞等でも周知されたが、8月10日の按針祭が中止になった。本来7月から8月というのは、市内経済が最も盛り上がる時期である。その時期が低迷してしまう可能性が出てくるということであれば、市内における事業所に、第2、第3の助成あるいは対応策を考えていかななくてはならない。市当局に対しては経済対策の第2、第3の要望も必要であると考えている。

3点目については、医療関係の体制重視ということである。ご承知のとおり、私は現場に何日かいて感じたことがいくつかある。細かいことは抜きにして、ぱっと見て、現状の医療体制であると、実際にコロナ感染者が出たときには対応が難しいだろうということを感じた。医療体制についてはしっかりと、当局に何が必要かという提言をしていかなければならないと感じた。ちなみに、今までは入院患者の各部屋の前にアルコール消毒液があったが、全て撤去された。無論、それは不足している状況があるからと推測するが、今は面会ができない状況であるが、家族の方が来るときに消毒液が必要になる可能性があるので、病院の物資の充実も提言する必要があるかと思う。

4点目であるが、これから6月の雨が多い時期であり、台風であったり、あるいは今、地震が各地で発生している。その中で、災害に対応するための避難所の体制である。今までのようにぎゅうぎゅう詰めということは出来ないと思うので、本市の危機管理として、しっかり避難所の対応をしていかななくてはならないと提言していく必要があると考える。

そして、皆さんがおっしゃるように、このコロナ関係によって雇い止めがあったり、フリーランスの方の中にはいろいろな補助事業に該当しない方が結構いると考えるため、生活困窮者に対する助成の必要性に言及したい。

最後にひとり親家庭であるが、両親がいても両親とも仕事がなくなってしまった方も中にはいらっしゃると思う。しかしながら、今回の休校によって仕事に出られなかったり、あるいは派遣等で仕事が少なくなった方への助成、すくいあげの必要性も提言をしていかなければならないと考える。

○委員長（井戸清司君）清和会については、委員長であるが私から申し上げさせていただく。こちらにもレジュメを作成している。1番については、社会福祉協議会から要望が出ていたことであるが、生活困窮者自立支援などの相談窓口拡充のため、社会福祉士などの有資格者を増員し、それに対する事業費を支出すること。

2番目、雇用調整助成金、持続化給付金等の窓口業務が混乱なくスピーディに対応できるよう、人的派遣及び窓口の拡充を図ること。これは実は商工会議所の方が、窓口が目いっぱいになっており、申請難民がこれからどんどん増える状況になると聞いてきた。人的な支援をしていただきたいというお願いを聞いてきたため、入れさせていただいた。

3番目、本市独自の休業協力金、中小企業応援給付金の給付が速やかに行われるよう、市の窓口業務の迅速な体制づくりをすること。それから4番目に、これは皆さんから出ているが、医療機関、介護サービス事業所、訪問看護事業所等に対し、マスク、消毒液等必要とする物資を配給すること。5番目、休業要請により営業収益が著しく落ち込み固定経費の捻出が重くのしかかっており、さらには給付金や政府資金の利用も時間を有していることから、水道料金等の公共料金の補助を行うこと、ということであるが、実は4月の中旬に政策金融公庫へ申込みをして、おそらく1週間から10日で下りるだろうと思っていたところが、申請受理の案内が届いたのが5月の半ばだったそうである。いつ融資が下りるのかというと、6月にならないと下りないとのことである。4月の半ばに政策金融公庫の方へ申込みをした時点から、1か月半が経過しており、おそらく現場は現金がなくてキャッシュフローが非常に悪い状態なので、その辺りを考えるとやはり、出るものを少しでも抑えたいということで、この辺りは引き続きお願いしていきたいと考えている。

また、感染者確認時の二次感染またクラスター感染防止に対する医療体制の構築を図り、感染経路の追跡などが出来る体制づくりを確立すること、これは皆さんと同じである。それから今、浅田委員からも提案があったが、コロナ禍における大規模災害発生に備え、避難所等の運営に関するマニュアル作成を実施すること。それからこの後は皆さんから出ているがオンライン化やGIGAスクール構想である。日本における15歳の生徒がいるパソコンのない家庭の割合は15.5%とのことである。ここに数字を載せているが、デンマークやフィンランドは非常に低い数字であるので、家庭とのオンライン授業を含めた中で整備充実を引き続き推進していただきたいということをお願いしたい。

それから、来年度の9月始業案に向けて、学校教育はもちろん文科省から指導が来ると思うが、商工会議所などと連携を図り各産業分野における就職活動の準備を順次進めていくことを依頼したい。

10番目、学校で混乱を生じさせないためにも、授業時数の取扱い、学習指導要領の臨時的な特例措置などを取りまとめ、外部人材の有効な活用や教材の積極的な活用を推進すること。

11番目、政府の観光地に向けた緊急経済対策、「GO TOキャンペーン事業」というものがある。これに合わせ、商工会議所をはじめ、旅館ホテル協同組合、各種団体等と連携し、本市独自の積極的な観光誘致活動の実施と国からの予算確保をしていただきたい。

それから12番目、児童・生徒の保護者または事業者に対し、学校等休業助成金というのがあるが、これは学校の休業等で子供が家にいる間に、仕事を休んだ場合、1日4,100円の支給がある。こちらは個人の申請もできるし事業主の申請もできるので、学校から各家庭に周知徹底をしていただきたい。

それから13番目、障がい者・児は環境の変化に非常に弱いため、学校始業時に個別の相談に当たるなど特段の配慮をしていただきたい。

14番目、緊急事態宣言が解除された後でも、爆発的な経済の再生は望みが薄いため、特別定額給付金等による市内経済への波及効果の高い市民限定のクーポン券の発行など、循環型市内経済の再生を図る施策の充実を図っていただきたい。

15番目、新型コロナウイルスによりほとんどの団体、組合等の会員の収益が極端に悪化し、組織活動などへの大きな支障を来すおそれがあるため、各種団体等への支援を図ること。

16番目、アフターコロナ対策として、「旅行業界の新常態（Travel In the New Normal）」をまとめ、コロナ後の一変した状況に対応する事業を行うため、クルーズ、航空、その他の公共交通、宿泊、飲食、イベントなど衛生上の課題や対処方法など、しっかりとしたマニュアルをつくり、対応していただきたい。

17番目、観光業界の取り組みとして、安心・安全に向けたオペレーションの再構築を図り、自然豊かな「健康回復（保養）都市 いう」の魅力をさらに高め、グループ旅行などの少人数の来遊客をターゲットに、ファミリー層を意識したキャンピングや富裕層向けのグランピングなどの新事業の展開に積極的な取り組みを支援するなど、規制の厳しい国立公園内であっても、これらのものは施設の設置が可能であり、本市にとっては大いに有効的な事業であるため、様々な企業と連携した形をカスタマイズし推進していただきたい。

インバウンドの受け入れには、まだまだ相当時間と環境整備が行われなければならないが、日本人顧客を増加させるためのマーケティング、予約管理、営業行動支援等に利用できる、IT導入補助金と新たなサービス開発のための設備投資が出来るものづくり補助金を活用するな

ど、国の制度利用を積極的に活用すること。

あとは財政的なことであるが、新型コロナウイルス感染症対策のため、財政調整基金をかなり投資してきたが、大規模災害が起こることを想定した場合、他の基金の運用など定款変更も見据えながら、不測の事態に備えた財政計画を立てること。

20番目として、令和2年度予算の組み替えを行い、今後の市内経済の立て直しと市民生活の安心・安全な生活確保に向けた、政策立案を早急に行うこと。

21番目、今回、この会議を行っているのもそうだが、対策本部と議会との情報交換、情報提供がスムーズに行われていない状況があるため、情報の共有・伝達・活用に向けた仕組みづくりを議会とともに早急に確立していただきたいということまで、21項目、私の方からは提案させていただきたい。

10分間ほど休憩する。

午前11時 1分休憩

午前11時10分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

ただいま、皆さんから提言事項を頂いた。今、皆さんから聞いた内容で、当局に確認したい事項、早急に対応していかなければいけない事項、それから、今後の財政的な部分や政策提言ということで、それほど急を要さないというか、この委員会の中で精査し、提言していくものと、だいたい3つに分けられる。

今、出された中で急を要するもの、すぐにこれだけは当局に要望をしていきたいというものがあれば、この場で皆さんから意見を出していただき、提言書を待たずに、市民がこういう状況で困っているということで、要望という形で議長を通して当局に要望したい。

意見調整のため、暫時休憩する。

午前11時11分休憩

午前11時15分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

ただいま、提案いただいた中で、提言に関することについては、特別委員会の中で取りまとめることとし、急を要するものである給付金等の窓口業務に関することについては、議長を通して当局に要望をしたいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）これをもって協議を終結する。

ただいま、皆さんから提案を頂いた内容については資料として取りまとめ、次回委員会までに提示させていただくので、よろしくご了承のほど、お願いします。

また、次回の委員会において、提言事項の精査、決定までできるようあらかじめ資料を確認の上、準備いただくようお願いします。

以上で、日程第2、提言事項についてを終了する。

○委員長（井戸清司君）日程第3、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日についてである。日程調整のため、暫時休憩する。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

次回開催日程については、5月27日（水）午前10時からとすることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

○委員長（井戸清司君）次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

○3番（杉本一彦君）提言書をこれからつくっていくに当たり、いろいろな意見が出たが、1つの提言事項の案だけでも、例えば清和会の提言案だけを見ても21項目ある。さらに今日出た意見を加えていくと。確かにここからコンパクトにしていくと思うが、福祉分野や経済分野、市民全体に関わることなどいろいろな部門があるので、この辺は提言書をつくるに当たっては、部門別にしてまとめる必要があると思う。そこら辺をお願いしたい。

○7番（浅田良弘君）よく市民から言われるのは、議員は何をやっているのかと。そこで提案になるが、各地区から議員として選出されているので、地元の集会所やコミセンなどに議員が出向いて、市民の方からの相談を受けるといった、そういう活動をやる時期ではないかと思う。出来れば全会一致でやりたいが、議会として市民の声を当局に届けるのが仕事ということであれば、実際にアクションを起こすべき時期ではないかと思う。

○委員長（井戸清司君）具体的にはどのような相談を想定しているのか。

○7番（浅田良弘君）今回のコロナに関する助成制度がよくわからないであるとか、あるいは今、こういうことで困っているとか。いろいろとあると思う。そういう声に耳を傾けるという姿勢が今、求められているのではないかと思う。もちろん、個々の活動でやるものではあるが、あ

くまで提案ということである。

○**3番**（杉本一彦君）相談窓口など、人を集めて何かをすることは、3密を防ぐ観点から難しいと思う。共産党からの提言案でもあったが、この提言に向かう前に、いろいろな現場に出向いて、話を聞くだとか、そういった活動も入っているので、必要最小限の議員がそういった所に行き、意見を聞いてくるだとか、そういった活動にとどめるのが、現在の状況に合っていると思う。

○**1番**（佐藤 周君）要望事項として当局に出されているものが、現在、どういう状況になっているのかということを一度確認しないと、議会として提言した際に既に対応していますということになりかねない。それともう1つ。先ほど提言案の中で、オンライン会議の実施ということを行ったが、この年度の切り替わるタイミングの3月、4月からずっとこのような状況で、つまり意思決定ができないままの状況で、例えば、図書館の策定委員会だとか、延期になったまま当局がどうしたいのかが見えてこない。その辺は、こういう時期だからこそその意思決定をどうようにしていくという、延期にするにしても、何をするにしても。ただ集まらないからではなく、どうようにしていきたいかが見えない。その報告は大事ではないかと思う。

○**7番**（浅田良弘君）先ほどの提案は、今すぐに相談業務をやるということではなくて、今後の対応として、そういった提案をしたということ。今回の提言事項が、今、これからということで、このコロナの問題が今後8月、9月と続き、年内も継続する可能性がある。そのため次のステップとしての提案である。

○**議長**（佐山 正君）いろいろなところから出された要望書、それから今回の提言案をしっかりと整理をして、1つの提言としてまとめていく。そういうことだと思う。とりあえず、いろいろな要望が出ている中で、しっかりと整理をすることがまず必要である。

○**5番**（佐藤龍彦君）うちの会派としては、提言を出す前に、情報を得る必要があるのではないかな。既に協力金であったり、持続化給付金であったり、応援給付金であったり、申請を行い給付を受けている方もいる。しかし、そこに漏れてしまった方——いわゆる雇用調整助成金にも漏れてしまって、雇い止めになってしまった方などの現状がわからない限り、どういう提言をまとめて、当局に出すのかがわからない。緊急を要するものは、今すぐ出すべきで、提言するものは、今から調査をしてできるだけ早めに状況を把握する必要がある。それがこの委員会のあり方だと思う。まず、調査をして情報を共有しない限り提言は出せないのではないかと思う。

○**委員長**（井戸清司君）例えば、雇用調整助成金の話だと、現在、申請自体が滞っている。申請を出して受理されたか否かの確認は、これから1か月、2か月かかると。その後でないと状況調査などはできない。給付金事業も同様であり、現在、申請の受付を行っている中で、調査を

行うのは難しいのではないか。これから申請する人も出てくるであろうし、それでは、提言としてはスピード感に欠ける。これらの調査については、議員が個々に行えるわけであって、この特別委員会として、今、スピード感をもってやるということは、6月定例会までに提言をまとめることであり、市内の調査等を行うのは、6月定例会が終わった後にいろいろな所へ行き、調査を行っていく。そこは理解いただきたい。

それと、当局に対し、現状の報告をしていただきたいという意見があったので、現状、各課で行っているコロナウイルス対策、それから、関係機関等と連携しているものに関しては、議長を通して当局に資料請求を行い、次回の特別委員会までに委員に資料配付することとする。

ここで、委員外議員から発言の申し出がある。

暫時休憩する。

午前 11 時 28 分休憩

午前 11 時 28 分再開

○委員長（井戸清司君）再開する。

委員外議員の発言を許す。

○委員外議員（大川勝弘君）すぐに対応しなければならない事例としてである。先週、相談があった中で、先日、救急車で伊東市民病院に搬送された患者であるが、搬送された時間が夜中の2時、3時の深夜であった。診察を受けたところ、軽症であるので、帰宅してよいと医師に言われ、退院の際に、今、居酒屋などの飲食店が休業していてタクシー会社も休業している。その影響でタクシーが1台もつかまらない。そういう状況があったと伺った。この方は、湯川の百景台に住んでいる方で、寝間着のまま救急車に乗って、寝間着のまま1時間以上かけて自宅まで歩いて帰宅したという状況が発生したと。そこら辺の公共交通と医療の関わりを早急に対応してあげないと、今後、搬送される方が困る状況があると思うので、提言等に加えていただきたいと思う。よろしくお願いします。

○委員外議員（石島茂雄君）先ほど、申請に関してパソコンを使うのに慣れていないだとか、余り理解できない人達にも広く伝えたい話が出たが、例えば、区の中の流れを使うだとか、民生委員を使うであるとか、高齢者の施設であれば施設の方に協力をしてもらうなど、わからない人を救うために、そういう情報網を活用できるのではないかと思い、提案する。

あと、静岡県は緊急事態宣言の対象から外れたので、少し不思議に思うのは、お年寄りの方などが誰もいない標高400mぐらいのところをマスクをして歩いている。公園では、親子しかいないのにマスクをしていると。実際、コロナウイルスは空気感染をしないと。そのような情報を市民が知って、少し賢くなって、どういうふうに過ごしていくかということを市から発

信してもらい、活動できるものは活動していき、子供のストレスをなくす、コミュニケーションをとると。こういう情報発信をしていただきたい。以上の2つをお願いしたい。

○委員長（井戸清司君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終了する。

以上で日程第3、その他を終了する。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和2年5月20日（水）午前11時33分（会議時間1時間19分）

以上の記録を認める。

令和2年5月20日

委員長 井 戸 清 司